

電源開発に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年五月十四日

參議院議長 松平恒雄殿

松井道夫

電源開発に関する質問主意書

一、経済九原則の実施殊に輸出貿易の振興のためには電源を開発し豊富低廉な電力の給源を確保すること  
が緊急の要請であると信するが政府の所見如何。

二、電源開発事業は米國の対日復興資金の支出を求めるに最も適切な事業であると信するが政府の所見如何。

三、政府の電源開発計画の概要、資金、資材の所要量、その調達の見通し如何。

四、日本に残された最大の電源である只見川の開発を急速に実施すべきではないか。

只見川の開発実施計画には新潟縣案と日發案との兩案ありと聞くが政府のこれに対する態度如何。  
只見川の開発が最短期間に且完全に実施されると否とは日本の産業の復興に至大の影響がある依て  
政府は只見川の開発実施計画の決定に万全を期すため米國の優秀な土木機械と技術との輸入を懇請実  
現すると共に米國の専門技術者を招聘して検討を依頼し右機械、技術を採用する前提の下に必ずしも前  
記兩案に捉れざる最善の実施計画を決定すべきであると思うが政府の所見如何。